

千曲市U・I・Jターン者向け奨学金償還優遇制度事業助成金交付要綱を廃止する告示について

教育総務課

千曲市U・I・Jターン者向け奨学金償還優遇制度事業助成金交付要綱（平成30年教育委員会告示第4号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

令和5年3月30日提出
千曲市教育長 小松 信美

条例、規則等制定提案理由書

P 7 9 2 5

条例、規則等の名称	千曲市U・I・Jターン者向け奨学金償還優遇制度事業助成金交付要綱
制定区分 (該当字句を○で囲む)	新 規 一部改正 全部改正 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止
制定する根拠及びその内容 (法令、準則等の名称)	
<p><u>提案理由</u></p> <p>「千曲市U・I・Jターン者向け奨学金償還優遇制度事業助成金交付」について、移住定住に関する事業の窓口を一本化するため、令和5年度から市長部局の経済部ふるさと振興課に所管替えをすることに伴い、市長部局で新規に要綱を制定するため、廃止するものです。</p>	